

放課後等デイサービス 事業所を見学してきました！



11月半ば自立支援協議会の児童ワーキンググループが中心となり、放課後等デイサービスを利用していない保護者の方々を対象に、放課後デイサービス事業所見学会を開催しました。

今回、市内外で活動している4事業所へ見学に行きました。事業所の利用時間や送迎のこと、長期休暇の利用について参加した保護者の皆さん様に、職員の説明を熱心に聞いていました。見学後、参加者からは「子どもにとって通いやすく、居心地の良い事業所とはどういうところなのか、具体的にイメージすることができた」「子どもと一緒に見学に行ったが、本人がまた行きたいと思ったことが良かった」「個人ではなかなか見学は行きたいがこのような機会があったって良かった」との感想をいただきました。



障がい者基幹相談支援センターだより No.14

放課後等デイサービスとは？
就学している障がいのある児童が授業終了後または学校休校日（夏季休暇など）に、社会との交流の促進や生活能力向上のために必要な訓練などを受けることを目的とした障がい児に関する通所支援サービスのひとつです。



■問合せ先 障がい者基幹相談支援センター

☎ 055(262)1274